

人事行政の運営等の状況の公表について

「つくば市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」第6条および第7条の規定により、令和3年度の人事行政の運営等の状況について次のとおり公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職種別職員数の状況

(単位:人)

給料表区分	R3年度 当初職員数	R3年度 退職者数	R3年度 採用者数	R4年度 当初職員数
行政職 ※	1,506	111	147	1,542
消防職	321	19	21	323
医療職	103	10	12	105
技能労務職	39	12	7	34
フルタイム会計年度任用職員	88	88	94	94
合 計	2,057	240	281	2,098

※ 行政職には、企業職(上下水道に関する事務に従事する職員)及び特定任期付職員を含みます。

国、茨城県教育委員会との人事交流に伴う採用及び退職を含みます。

※ 給料表区分の変更による増減があるため、退職者及び採用者の差引きと一致しない場合があります。

※ 再任用職員を含みます。

※ 退職者数の中には免職を受けた者も含みます。

(2) 任命権者別職員数の状況

任命権者とは、職員の身分取扱いに関する権限を有する者や機関のことをいいます。

(単位:人)

任命権者	R3年度当初職員数	R4年度当初職員数	増減
市長	1,383	1,395	12
議長	11	12	1
教育委員会	242	261	19
選挙管理委員会	4	5	1
代表監査委員	7	6	-1
農業委員会	11	11	0
消防長	348	350	2
水道事業管理者	30	35	5
下水道事業管理者	21	23	2
合 計	2,057	2,098	41

※ つくば市では、水道・下水道事業管理者を置かず、水道・下水道事業管理者の権限に属する業務は市長が行っています。

2 人事評価の状況

(2) 人事評価の状況

つくば市では、地方公務員法の規定に基づき、全ての職員を対象に、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を把握した上で行われる勤務成績の評価として人事評価を実施しています。人事評価の結果は、任用、給与、人材育成等の人事管理の基礎として活用しています。

期間	人数	結果区分		
		良好より上位の区分	良好	良好より下位の区分
令和3年度	1,914	398	1,495	21

3 職員の給与の状況

(1) 給与支給総額(令和3年度普通会計決算額)

(単位:人、千円)

職員数 A	給料 B	職員手当(期末勤勉手当を除く。) C	期末勤勉手当 D	合計 B+C+D=E	一人当たり給与費E/A
1,867	6,636,458	2,386,536	3,023,763	12,046,757	6,452

※職員数は令和3年4月1日時点の職員数となります。

※会計年度任用職員は含まれません。

(2) 初任給、平均年齢、平均給料月額(令和3年12月1日現在)

職種	初任給	平均年齢	平均給料月額
行政職	大卒 182,200円	41.1	303,469円
	高卒 150,600円		
消防職	大卒 208,600円	40.5	322,692円
	高卒 169,900円		
医療職	大卒 212,600円 (保健師)	41.3	304,831円
技能労務職	高卒 147,900円	53.7	314,400円
企業職(水道)	大卒 182,200円	44.4	312,094円
	高卒 150,600円		
企業職(下水道)	大卒 182,200円	38.9	274,784円
	高卒 150,600円		

過去3年間のラスパイレース指数

令和元年度	令和2年度	令和3年度
98.3	97.8	97.9

※ ラスパイレース指数とは、国の平均給料月額を100とした場合の地方公共団体の平均給料月額の比率をいいます。

(3) 職員手当(令和4年3月31日現在)

期末・勤勉手当 R3年度支給割合		期末手当	勤勉手当	
	6月期	1.275月分(0.725月分)	0.950月分(0.450月分)	
	12月期	1.275月分(0.725月分)	0.950月分(0.450月分)	
	計	2.550月分(1.450月分)	1.900月分(0.900月分)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置あり				
退職手当支給率		自己都合	定年	
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	
地域手当	支給率16%			
管理職手当	部長	次長	課長	課長補佐
	95,000円	65,000円	60,000円	45,000円
扶養手当	区分	配偶者	子	父母等
	支給月額	6,500円	10,000円	6,500円
特定期間(満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間)にある子1人につき5,000円を加算				
住居手当	借家・借間	家賃の額に応じて月額28,000円限度に支給(家賃16,000円を超える場合に限る。)		
通勤手当	電車・バス通勤者	6箇月定期の価格を基本として1箇月当たり55,000円まで		
	自家用車通勤者	使用距離等に応じ4,300円～31,800円を支給		

※ 期末・勤勉手当の()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(4) 行政職給料表における級別職員数の状況(令和3年4月1日現在)

(単位:人)

行政職 ※	職務の級	合計人数	内 訳
	1級	290	主事、技師
	2級	315	主任、主任技師
	3級	163	主査
	4級	387	係長、主計員、政策員、法務主管、幼稚園教頭、主任主査等
	5級	210	課長補佐、室長、参事補、窓口センター所長、保育所長、児童館長、幼稚園長等
	6級	90	課長、参事、学校給食センター所長等
	7級	35	次長、会計管理者、監査委員事務局長、選挙管理委員会事務局長、農業委員会事務局長等
	8級	16	公室長、部長、教育局長、議会事務局長
	合計	1,506	

※ 行政職には、企業職(上下水道に関する事務に従事する職員)及び特定任期付職員を含みます。
国、茨城県教育委員会との人事交流に伴う採用及び退職を含みます。

※ 会計年度任用職員は含まれません。

(5) 特別職の報酬等の状況(令和4年3月31日現在)

区分	給料・報酬の月額		期末手当(令和3年度支給割合)			
市長	給料	927,000円	6月期	1.675月分		
副市長		762,000円				
議長	報酬	547,000円			12月期	1.675月分
副議長		480,000円			計	3.35月分
議員		447,000円				

4 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

勤務開始時間	勤務終了時間	休憩時間
午前8時30分	午後5時15分	正午から午後1時まで

業務の都合により上記の内容によることができない職員、又は特別の形態によって勤務する必要のある職員の勤務時間については、別に定めます。

業務の都合により特に必要があると認めるときは、上記の休憩時間を変更し、又は一斉に与えないことがあります。

上記を原則としますが、12区分により勤務時間の変更ができる時差出勤を認めています。

(2) 休暇

休暇の種類	内容
年次休暇	・4月1日を基準として、一年度につき20日間
療養休暇	・負傷又は疾病のため療養を要する場合に、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇 ・私傷病の場合は、90日以内において必要と認められる期間
特別休暇	・選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他の特別な事由があり勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇 ・必要と認められる期間(※事由に応じて取得できる日数が規則に定められています。)
介護休暇	・職員の配偶者、父母等が負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるため介護する場合の休暇 ・6月以内の期間において必要と認められる期間 ・勤務しない期間(時間)は無給
組合休暇	・職員が登録された職員団体の規約に定める機関の構成員として当該機関の業務等に従事する場合の休暇 ・1年について30日までの期間において必要と認められる期間

5 休業の状況

(3) 育児休業、介護休暇・時間の取得状況

令和3年度中の新たな育児休業取得者数

(単位:人)

育児休業承認期間		
1年以下	1年を超え2年以下	2年を超え3年以下
57	14	3

令和3年度中の新たな介護休暇取得者数

(単位:人)

介護休業承認期間		
1年以下	1年を超え2年以下	2年を超え3年以下
1	0	0

令和3年度中の配偶者同行休業取得者数

(単位:人)

配偶者同行休業承認期間		
6月以下	6月を超え1年以下	1年を超え3年以下
0	0	1

令和3年度中の自己啓発休業取得者数

(単位:人)

自己啓発休業承認期間		
6月以下	6月を超え1年以下	1年を超え3年以下
0	0	1

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数

分限処分とは、職員が一定の事由によってその職務を十分に果たすことができない場合に、本人の意に反して不利益な身分上の変動を与える処分をいいます。

(単位:人)

処分事由	降任	免職	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	34	0	34
職に必要な的確性を欠く場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
条例で定める事由による場合	0	0	0	0	0
合計	0	0	34	0	34

(2) 懲戒処分者数

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対して責任を問うことにより、公務の規律と秩序を維持することを目的とした処分をいいます。

(単位:人)

処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計
給与・任用に関する不正	0	0	0	0	0
一般服務違反関係	0	0	0	0	0
公務外非行関係	0	0	0	0	0
収賄等関係	0	0	0	0	0
道路交通法違反	0	0	0	0	0
監督責任	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0

7 職員のサービスの状況(令和3年度)

職務に専念する義務の免除の状況

(単位:件)

事由	件数
講習会、研修等への参加	21
その他	140
合計	161

営利企業等の従事許可の状況

(単位:件)

事由	件数
危険物取扱試験監督員	3
各種センサス・統計調査事務従事	14
地域農業共済役員	1
その他	13
合計	31

8 職員の退職管理の状況

地方公務員法第38条の2及び第60条第4号から第7号までの規定に基づき、つくば市職員の退職管理に関する規則が定められ、再就職者(職員であった者であって離職後に営利企業等の地位に就いている元職員)による現職職員への働きかけ(職務上の行為をするように、又はしないように要求、又は依頼すること)が規制されています。現職職員が再就職者による働きかけを受けた場合、公平委員会に届け出ることが義務付けられています。

再就職者による現職職員への働きかけの状況です。

項目	件数
再就職者による依頼等	0件

9 研修の状況

(1) 主な研修の状況

(単位:人)

研修名	対象者	人数
基本研修(新任職員研修・階級別研修)	階級ごとに該当職員全員	374
特別研修(人事評価関連研修等)	指定された職員	649
専門研修(文書管理主任・情報責任者研修等)	指定された職員	542
派遣研修(国・県・各種セミナー等への派遣)	希望した職員	74

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の福利

(単位:人)

事業	実施項目	参加人数
各種健康診断の実施	定期健康診断	939
	胸部X線検査	906
	人間ドック	1,143
	胃部検診	105
	大腸ガン検診	74
メンタルヘルス事業	心の健康相談	62
ストレスチェック事業	職業性ストレス簡易調査票(80項目)	1,786

(2) 利益の保護の状況

地方公務員法第46条又は第49条の2の規定に基づき、公平委員会に対して行う勤務条件に関する措置の要求、不利益処分に対する不服申立て及び苦情処理の状況です。

(単位:件)

区分	処理件数
勤務条件に関する措置の要求	0
不利益処分に関する審査請求	0
苦情処理	2

11 競争試験及び選考の状況

(3) 採用試験の状況

○令和3年10月1日採用試験

【日 程 等】 受 付 期 間 : 令和3年4月28日～5月12日

一次試験実施日 : 令和3年5月25日～6月1日

二次試験実施日 : 令和3年6月28日～6月30日

最終試験実施日 : 令和3年7月27日、29日、30日

【実施結果】

(単位:人)

試験区分	募集人数	申込者数	一次受験者数	最終合格者数
事務職	10名程度	190	186	13
保健師	若干名	4	4	1
消防士1	4名程度	50	46	4
消防士2(救急救命士)		12	12	1
合計	-	256	248	19

○令和3年10月1日採用試験(障害者)

【日 程 等】 受 付 期 間 : 令和3年6月16日～7月5日

一次試験(エントリーシート審査)

二次試験実施日 : 令和3年7月22日

最終試験実施日 : 令和3年8月23日

【実施結果】

(単位:人)

試験区分	募集人数	申込者数	一次受験者数	最終合格者数
事務職	2名程度	22	22	2
合計	-	22	22	2

○令和4年4月1日採用試験

【日 程 等】 受 付 期 間 : 令和3年4月28日～5月12日

一次試験実施日 : 令和3年5月25日～6月1日

二次試験実施日 : 令和3年6月20日、7月11日

三次試験実施日 : 令和3年7月19日～7月21日、8月24日、8月25日

最終試験実施日 : 令和3年8月17日～8月20日、9月24日～9月29日

【実施結果】

(単位:人)

試験区分	募集人数	申込者数	一次受験者数	最終合格者数
事務職	30名程度	459	433	34
土木職	2名程度	18	18	2
建築職	1名程度	10	10	1
保健師	3名程度	27	27	6
保育士	5名程度	47	45	8
栄養士	1名程度	16	15	4
幼稚園教諭	1名程度	12	11	2
合計	-	589	559	57

○令和4年4月1日採用試験(消防士)

【日 程 等】 受 付 期 間 :令和3年7月7日～7月21日

一次試験実施日 :令和3年8月4日～8月11日

二次試験実施日 :令和3年9月19日

最終試験実施日 :令和3年10月25日、10月26日

【実施結果】

(単位:人)

試験区分	募集人数	申込者数	一次受験者数	最終合格者数
消防士1	4名程度	43	35	4
消防士2(救急救命士)	8名程度	31	28	10
合計	-	74	63	14

○令和4年4月1日採用試験(障害者)

【日 程 等】 受 付 期 間 :令和3年9月17日～10月13日

一次試験(エントリーシート審査)

二次試験実施日 :令和3年11月14日

最終試験実施日 :令和3年12月20日

【実施結果】

(単位:人)

試験区分	募集人数	申込者数	一次受験者数	最終合格者数
事務職	2名程度	35	35	4
合計	-	35	35	4

○令和4年4月1日採用試験(心理職)

【日 程 等】 受 付 期 間 :令和3年12月10日～令和4年1月5日

一次試験実施日 :令和4年1月7日～1月12日

二次試験実施日 :令和4年1月30日

最終試験実施日 :令和4年2月10日

【実施結果】

(単位:人)

試験区分	募集人数	申込者数	一次受験者数	最終合格者数
心理職	1名程度	6	6	2
合計	-	6	6	2

○令和4年4月1日採用試験(消防士経験者)

【日 程 等】 受 付 期 間 :令和4年1月6日～1月20日

一次試験実施日 :令和4年1月28日～2月3日

最終試験実施日 :令和4年2月21日

【実施結果】

(単位:人)

試験区分	募集人数	申込者数	一次受験者数	最終合格者数
消防士長	2名	5	5	2
消防副士長		2	1	0
合計	-	7	6	2

○令和4年6月1日採用試験(障害者)

【日 程 等】 受 付 期 間 :令和4年1月28日～2月16日

一次試験実施日 :令和4年2月27日

最終試験実施日 :令和4年3月24日

【実施結果】

(単位:人)

試験区分	募集人数	申込者数	一次受験者数	最終合格者数
事務職	5名程度	35	24	6
合計	-	35	24	6

○令和3年度任期付職員採用試験(令和4年4月1日採用)

【日 程 等】 受 付 期 間 :令和3年10月22日～11月10日

選考(書類選考)

選考(個別面接) :令和3年12月16日、12月21日

【実施結果】

(単位:人)

試験区分	募集人数	申込者数	面接者数	最終合格者数
幼稚園長	4名程度	11	9	5
学校ICT指導員	3名	3	3	3
特別支援教育推進室長	1名	2	2	1
合計	-	16	14	9

○令和3年度任期付職員採用試験(令和4年4月1日採用)

【日 程 等】 受 付 期 間 :令和3年12月10日～令和4年1月5日

選考(書類選考)

選考(個別面接) :令和4年1月31日

【実施結果】

(単位:人)

試験区分	募集人数	申込者数	面接者数	最終合格者数
保健医療福祉データ活用推進担当	1名	3	1	1
合計	-	3	1	1

○令和3年度任期付職員採用試験(令和4年4月1日採用)

【日 程 等】 受 付 期 間 :令和3年12月10日～令和4年1月5日

一次試験実施日 :令和4年1月7日～1月12日

最終試験実施日 :令和4年2月1日

【実施結果】

(単位:人)

試験区分	募集人数	申込者数	一次受験者数	最終合格者数
窓口業務従事職員	5名程度	24	23	9
合計	-	24	23	9

○令和3年度任期付職員採用試験(令和4年6月1日採用)

【日 程 等】 受 付 期 間 :令和4年2月4日～令和4年2月25日

選考(書類選考)

選考(個別面接) :令和4年3月28日

【実施結果】

(単位:人)

試験区分	募集人数	申込者数	面接者数	最終合格者数
広報企画員	1名	4	1	1
合計	-	4	1	1